

## 令和6年度 富山県農政審議会の概要

- 1 日 時 令和6年11月12日（火） 10：00～11：25
- 2 場 所 パレブラン高志会館 嘉月
- 3 出席者 委員16名、代理出席6名（委員数24名）、顧問1名

### 4 あいさつ（佐藤副知事）

- ・国では、農政の憲法とも言われる「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、国民一人ひとりの「食料安全保障」が柱として位置付けられた。これに伴い、「食料・農業・農村基本計画」の策定に向けた議論が進められている。
- ・来年春頃に新たな計画が示される予定であり、国の計画を踏まえ、「富山県農業・農村振興計画」を来年度見直したいと考えている。
- ・本日は、現行計画の進捗状況と計画見直しのスケジュールについて説明後、ご意見等をいただきたい。
- ・これまで、現行計画に基づき、市町村や関係団体と連携して、①需要に応じた米づくりや高収益作物の導入による水田フル活用、②農地の大区画化・汎用化とスマート農業の推進、③とやま農業未来カレッジの定員拡充や園芸経営実践コースの導入による担い手の確保・育成、④県産農林水産物の輸出拡大など、目標達成に向け取り組んできた。
- ・現在、県では、県民にウェルビーイングを実感してもらう取組みを進めている中で、基幹産業でもある農業の発展、農村の振興、成長産業化が大変重要である。農業者や次世代の「食」に関わる様々な方が、明るい未来を描けるよう、皆様とともに前向きな議論をしたい。

### 5 会長あいさつ（酒井会長）

食料・農業・農村基本法が見直され、食料安全保障がかなり強く打ち出されている。県としては、人・農地をいかに維持するか育てるかの方向性が欠かせない。新たな県農業・農村振興計画の策定にあたっては検討の軸になると考える。

### 6 議 事

- ・「富山県農業・農村振興計画」の進捗状況等について（資料1、2に基づき説明）
- ・「富山県農業・農村振興計画」の見直し予定について（資料3に基づき説明）

### 7 審議事項についての委員の主な意見

- ・補助金ではなく自立した強い農業を実行していくことが食料安全保障において非常に重要。

- ・地域の農業者同士が連携し補完しあいながら効率化、生産物の量・質の確保に取り組むことが必要。
  - ・農振地域の認知度が低く、農業に理解のない住人の農振地域への流入もある。農業を続けていくために県民全体の理解醸成が必要。
  - ・農業用機械が大型化しており、作業効率化には農道の拡大をお願いしたい。それが難しければ、富山に合った効率化を考えたい。
- 
- ・古くからある営農組織の施設が老朽化している。設備改修や新設時、補助事業の活用には面積拡大要件があるが、集積率70%・面積100haを超えるような組織には厳しい。面積維持の場合にも支援をお願いしたい。
  - ・チューリップ栽培では一時的に多くの労力が必要となる。農業支援サービス活用には時給換算で2,500円以上でないと人を集められないという話もあり、一農業者ではまかなえない。組合でも、デイワーク等の求人に取り組んでみたが、なかなか応募がなく人材確保が課題。
  - ・割高なスマート農機ありきの支援事業が多い。生産現場で必要とされているものに柔軟に対応いただきたい。
- 
- ・重要なのは農業のためでなく、日本の国の維持・発展のために農業ができることに取り組むこと。現場だけでなく、消費者、企業も連携して取り組める入り口をつくる。
  - ・新規就農については、農業経営なのか、農的生活や社会的サポートをやりたいのか、経営であれば技術だけでなく販売やマネジメントの学習が必要。入口をしっかり区分して必要な支援を行うことでギャップがなくせる。
  - ・効率の面で厳しい不整形田の引き受けを依頼されることがあるが、3枚を1枚にするだけで請け負える余地が出てくるので、そのようなほ場整備への支援をお願いしたい。
- 
- ・就農する際の支援は多いが、農業者になってからの支援が少なく、売り先に苦勞する新規就農者もいる。学校給食用に買い取ってもらえる仕組みなどあればよい。
  - ・人手・後継者不足の対応として外国人労働者が研修の後も残れるシステムがあればよい。
- 
- ・食料自給率の低さ、食料安全保障に対する逼迫した危機感が一般の国民に伝わっていない。主食である米が安定生産されていることが理由と考えるが、担い手不足・高齢化により生産力低下が懸念される。
  - ・R5産米の品質は低かったが、中山間地域は品質が良かった。気温の低さに加えて、用水の冷たさが影響したと考える。県・JAの指導は一般的な話が多く、地域に応じたデータがあるとありがたい。

- ・果たして畜産経営者は「ウェルビーイング」な状態であるのかと考えてしまう。
- ・現在、養豚農家は全国に3,000戸あるが、後継者不足により年に200戸廃業している。経営者が「ウェルビーイング」であれば後継者ができるはず。県内は13戸で、うち12戸は法人経営体で何とか後継者も目途がついている。組合としても「ウェルビーイング」になれるよう支援していきたい。
- ・野菜出荷組合協議会でも高齢化が進んでいる。役員の顔ぶれは10年ほど変わっておらず、後継者育成が課題。
- ・後継者がいないのは儲からないことが要因。生産コストを無視した安価で売られているのが現状で、合理的な価格形成について国や新たな県の計画に期待している。農業は儲かるんだという方向性を目指して自分自身も進めていきたい。
- ・嫁いだ時に比べると農業が様変わりしている。若い人がスマート農機を使いこなすのはとても良いこと。
- ・「富富富」に出会ってから笹寿司作りにも希望がわいている。食べた人が「おいしい」と言ってくれる。自分自身も「富富富」のおいしさを自負している。
- ・池田航氏と若い農業者・子どもたち出演の富富富CMがとても好印象。もっともっと放映し、「富富富」を宣伝していただきたい。
- ・人手不足は他人事と感じていたが、昨年・今年と従業員が5名退職した。余剰人員で作付けしていた野菜はおろか、麦の収穫作業にも苦勞する事態となった。
- ・地元地区は、獣害により耕作面積が減少している。また、ほ場が遠く、実働時間がとれず稼働率が悪い。大区画化と併せて草刈りを機械化できるように畔を広くするなどしてほしい。
- ・来年産は、人手に合わせ作付け方法を合理化する。肥料散布を動散からドローンにするなど機械化を進める予定。
- ・青果物の価格は需給で決まるため、生産コストを転嫁し値段が上がれば需要が減ってしまう。中間・小売りのコストも上がっており、売価は上がっても採算は厳しい。園芸を振興しても、採算合わなければ生産する人は増えない。出口戦略もしっかり行う必要がある。
- ・農家のまとまり・連携がポイント、市場価格には数量のまとまり、質の確保が重要。
- ・農業用水を中心とした地域づくり、防災対策を一層推進していきたい。防災に重要な田んぼダムの推進には非農家の理解が重要、役立っていることの周知をお願いしたい。
- ・多面的機能の維持が重要、担い手が不足する中、合理化・広域化により地域を守る組織の支援をお願いしたい。

- ・農業従事者をいかに維持していくか、集落営農の世代交代が重要。
- ・とやま農業未来カレッジには期待している。一方で定員が埋まらないのはなぜか、儲からないからではないか。その時はJAをぜひ活用してほしい。新規就農の前にJAで働くということもできる。共同利用施設の活用や、農業用機械のレンタルをしているJAもある。
- ・仕事で、小学生と一緒に大豆や野菜づくりに取り組むことがある。子どもは、普段嫌いなものでも、自分が作ったものは「おいしい」と食べることがある。食品ロスの観点からも、自分で作る経験が重要。
- ・担い手不足、人口減少の中で、これからの農業をどうしていくか、子どもたちが考えるきっかけが必要。
- ・消費者へのPRや農業者同士の交流として「なやマルシェ」等はとても良い取り組みであるが、その場限りの販売となることも多い。個人では限界があるという話もあり、WEB（メール）での販売PRや共同のショップなど、継続的に売れる仕組みづくりを考慮いただきたい。
- ・合理的な価格形成について、生産コスト上昇などは一般消費者が理解する場がない。安全安心な「食」、環境保全にはお金がかかるということ、それでも選ぶ「エシカル消費」を広めていきたい。
- ・学校給食でのPRも通じ、「地場産のものをロスなく食べる」という意識を小さいころから育んでほしい。
- ・担い手問題が一番の重要課題。次の計画策定にあたっては、さらに知恵を絞って担い手対策に取り組んでほしい。
- ・学生は食品が作られる過程を知らないことが多い。若者とタッグを組むなど、伝える機会があれば良い。
- ・地場産のものが年間通して手に入り、その場でおいしさの理由やおいしい食べ方が分かる場があれば良い。
- ・メディアでのPRは有効。以前、TV局の人気アナウンサーが、高温に強い品種として「富富富」を紹介していたことがあり、とても嬉しかった。
- ・食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の確保」と「環境と調和のとれた食料システムの確立」が基本理念に位置付けられている。
- ・これまで、技術的合理性、経営合理性が求められてきたが、国際的な情勢も踏まえ、社会的合理性を満たす必要がある。具体的には肥料由来のプラスチック低減、農地への炭素貯留など。

- ・ 社会的合理性について、いかに農業者に理解・実践してもらえかが産地発展のポイントと考える。

**(佐藤副知事)**

- ・ 県政全体の最上位計画である総合計画の見直しが予定されており、来年度中に新計画を策定予定。食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた国の新たな「食料・農業・農村基本計画」策定と県総合計画の見直しの2つも受け、富山県農業・農村振興計画の見直しを行う。
- ・ 県総合計画では、人口減少に対する中長期的施策を示していくことが最も大きな課題。いかに人口減少のスピードや影響を緩やかにするか。
- ・ 農林水産省の審議会資料によると、2030年の農業従事者数は2020年に比べ半減し、3割の農地が耕作できないという厳しい見通しを示している。
- ・ これまでの取組みを着実に進めるとともに、厳しい状況を踏まえた新たな対策など適切に計画の見直しを行う。